

江別市食品ロス削減推進計画（案）のパブリックコメント（意見募集）結果

令和 5 年 2 月

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課

■意見の募集結果

|           |  |
|-----------|--|
| 募 集 期 間   | 令和4年11月22日（火）～12月22日（木）  |
| 計画（案）配置場所 | 環境事務所、市役所情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、市民交流施設「ぷらっと」、各公民館、豊幌地区センター、情報図書館 |
| 提 出 者 数   | 2人   |
| 提 出 件 数   | 5件   |

■意見に対する考え方の区分

| 区 分 | 意見の反映状況               |
|-----|-----------------------|
| A   | 意見を受けて案に反映するもの        |
| B   | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの    |
| C   | 案に反映していないが、今後の参考とするもの |
| D   | 案に反映しないもの             |
| E   | その他の意見                |

寄せられたご意見については、できるだけ正確に表すため、個人を特定できる箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しています。

| No. | 寄せられたご意見   | ご意見に対する市の考え方   | 意見の反映状況 |
|-----|--|--|---------|
| 1   | 全国の自治体に関する報道を見ると、食品ロス削減の推進にあたっては、フードバンクの活用が積極的におこなわれているようです。とりわけスーパーマーケットなどの小売店では生鮮食品などその日に売り切らなければならない商品は、閉店間際に出向くと値引きシールが貼られ | スーパーマーケット等から出る食品ロス削減は重要です。このため、買い物時の取り組みとして、すぐ消費する食品は、賞味・消費期限の近い食品から購入する「てまえどり」の普及・啓発など、市民・事業者と連携して食品ロス削減を進めて行きたいと考えております。商品を値引きしている店舗 | B       |

|             |  |   |   |
|-------------|--|---|---|
|             | <p>ていたりしますが、値引きできる限度が決まっているそうです。行政も積極的にそうした商品の値引きに協力をしている店舗は、公表していくべきです。</p>   | <p>の公表については、店舗側の事情もあり、難しいと考えておりますが、スーパーマーケットや小売業者等にご協力頂くなど、食品ロスの削減に関する全般的な取り組みについてPRを検討していきます。また、フードバンクの活用についても、食品ロスの削減に向け市民団体や大学等と連携して、取り組みについて研究して行きます。</p>   |   |
| 2<br>の<br>1 | <p>1. 計画期間と計画の見直しについては、現在策定中の新江別市総合計画の決定によってはその整合性から早期に計画の見直しが必要になることも考えられるので、その旨記述した方がよい。特に人口の見直しについては増加傾向にあった第6次総合計画とは異なり人口減少が見込まれることから、市民一人当たりの食品ロスにも影響すると考えられるので、食品ロス計画の改定見直しを明確にする必要がある。(3ページ「計画の期間」)</p> | <p>本計画では家庭系の食品ロス削減目標値を市民1人1日当たりの食品ロス量としておりますことから、人口の増減に大きく影響しないものと考えております。なお、本計画については、社会変動や法制度など、計画策定の前提条件等に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すものとしており、現在策定中の次期江別市総合計画と令和7年度に中間見直しを予定している江別市一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、必要に応じて見直したいと考えております。</p> | B |
| 2<br>の<br>2 | <p>2. 食品ロス削減の計画の家庭系、事業系ともに半減させる目標値は、達成が難しいかもしれないが、関係者が連携して努力するための目標としてより積極的なものであるべきであり、この計画の削減目標は適切なものとする。(9ページ)</p>   | <p>本計画は、SDGsや国、北海道の計画を踏まえ、目標値を定めております。今後も目標値の達成に向け、市民、事業者と連携して各施策に取り組んでまいります。</p>   | B |

|             |  |   |   |
|-------------|--|---|---|
| 2<br>の<br>3 | <p>3. 計画の施策は3-1の「フードバンク活動等の連携の検討」だけでは基本理念の市民・事業者・市の役割の具体的な施策展開になっておらず、基本方針3の「未利用食品の削減の推進」の施策は、フードバンクだけでないもっと広範のものでなければならない。基本理念の事業者の役割をより具体化する施策が示されるべきである（10ページ）また、基本方針3の「未利用品を活用した食品ロスの削減」は「フードバンク活動との連携」の「検討」だけではなく施策が示されるべきである。基本理念で示された事業者の役割から「事業活動スタイルの見直し」を施策として位置付けるべきである。（10ページ）</p> | <p>基本理念の市民・事業者・市の役割については、全ての施策において関わるもので、市民、事業者、市が各施策において主な取り組みを示しているものと考えております。基本方針3の「未利用品を活用した食品ロスの削減の推進」は、国や北海道の計画を踏まえてお示ししたものでありますので、具体的な施策についても、今後の国や北海道の動向を注視しながら検討するとともに、事業者に対してフードバンク等に取り組んでいただくようPRに努めてまいります。また、「事業活動スタイルの見直し」の具体的な施策は国や北海道の計画で定められるものと考えておりますことから、これらの計画を踏まえ、今後、位置付け方法等についても検討していきます。</p> | C |
| 2<br>の<br>4 | <p>なお、「フードバンク活動等の連携」は検討ではなく実行される推進でなければならない。（10及び14ページ）</p>  | <p>フードバンク活動等の連携については、取り組む姿勢を示す必要があると考えておりますことから、ご意見のとおり記載を検討から推進に修正します。</p>   | A |